

京都市上下水道局南部拠点整備事業
における PFI 手法モニタリング支援業務
プロポーザル募集要項

京都市上下水道局技術監理室監理課

1 プロポーザル募集の概要

(1) 業務名称

京都市上下水道局南部拠点整備事業におけるPFI手法モニタリング支援業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の目的

本業務は、京都市上下水道局南部拠点整備事業（以下「本事業」という。）において、設計、建設、解体撤去、維持管理、資産活用を業務範囲としたPFI手法を採用しており、供用開始後の事業のモニタリング支援や契約書に関するリーガルチェック等を委託するものです。

なお、本業務を受託する事業者は、公募型プロポーザル方式により選定します。

(3) 業務内容

委託仕様書に記載のとおり。

(4) 納入期日

委託仕様書に記載のとおり。

(5) 契約期間

委託仕様書に記載のとおり。

(6) 委託費の上限

10,780千円（消費税及び地方消費税を含む。）

(7) プロポーザルの提案

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、この要項及び委託仕様書に基づき、当局が必要とする要件をすべて満たすか、同等以上のものを提案してください。

2 参加資格要件

本件プロポーザルの参加資格は、次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 「令和4年度京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登載されている者（以下「競争入札参加有資格者」という。）であること。
- (2) 本件公表の日から、契約締結日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 京都市内若しくは近隣市町村に事業所等を置いていること。
- (4) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。
- (5) 本業務の主旨を十分に理解したうえで、契約期間中、確実に業務が遂行できる体制、規模を有していること。
- (6) 京都市若しくは国、都道府県又は政令指定都市における同種・類似の受託実績が過去3年間（令和元年度～令和3年度）に3件以上あること。

3 提出書類及び企画提案書の内容

(1) 参加申込様式

ア 参加申込書（様式1）

本件プロポーザルへの参加意思は、別紙様式により表明してください。

イ 本業務の履行に係る体制表（任意様式）

本業務の履行に係る業務体制について、任意様式により提出してください。

ウ 類似実績一覧（任意様式）

過去3年間（令和元年度～令和3年度）に京都市若しくは国，都道府県又は政令指定都市における同種・類似の受託実績の概要資料を提出してください（件数の上限はなし。）。

(2) 提案書類等

ア 企画提案書（任意様式）

委託仕様書に定める要件を満たす業務の提案について、下記の①～②の記載事項については必ず明記のうえ、企画提案書を提出してください。

【企画提案書に必ず明記する事項】

① 本業務の進め方	円滑に本事業が進捗するために、日々のモニタリング支援や、課題に対する調査や検討等をどのように進めるのか等を具体的に記入してください。
② 本事業の今後の課題認識や本業務での工夫等	本事業期間全体を見据えた場合の今後の課題について他の事例を参考にどのようなことが考えられるのか、またそれに対して本業務でできる支援や工夫等を記入してください。

イ 業務実施スケジュール（任意様式）

受託した場合のスケジュール等を記載してください。

ウ 見積書（任意様式）

委託仕様書及び企画提案書の内容に基づき、本業務に係る一切の費用を含む見積書を提出してください。併せて、見積額の内訳が明確にわかるように、明細を添付してください。

4 提出方法等

(1) 受付期限

前項に示した提出書類は、次の受付期限までに、所定の部数を提出してください。

提出書類	受付期限※ ¹	部数
前項(1) 参加申込様式	令和4年4月22日（金）まで	紙出力 各1部
前項(2) 提案書類等	令和4年4月28日（木）まで	紙出力 各8部※ ² 併せて、全提出書類の電子データを送付してください。

※1 各日とも受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とします。また、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日には、受付を行いません（郵送も可。各日とも午後5時必着。）。

※2 前項(2)の提案書類等（見積書を除く。）は、会社名等を記載したもの1部、記載しないもの7部を提出してください。審査者が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないように配慮するためです。企画提案書本文にも、提案企業名が判らないよう配慮願います。

※3 見積書（代表者印を押印したもの）は、1部提出してください。

(2) 提出方法

持参又は郵送の方法によることとします。郵送の場合は、受付期限までに到達することを要します。ただし、電子データの提出は、持参又は郵送（CD-R等）のほか、電子メール添付による方法も可能とします。

なお、提出書類等が受付期間最終日の受付時間内に提出されなかった場合は、本件プロポーザルの参加を辞退したものとみなします。

(3) 提出資料作成に係る質疑受付期限

令和4年4月13日（水）午後5時まで（必着）

※ 期限を過ぎた質問は一切受け付けません。

ア 質問は、電子メールにより提出してください（任意様式、会社・団体名、部署名、担当者の氏名、連絡先を記載すること）。電子メールの送付後、確認のため、電話にて連絡してください（電子メールの送付先は「9 問合せ及び提出先」を参照ください。）。

なお、面談又は電話での質問は一切受け付けません。

イ 回答は、令和4年4月18日（月）までに質問事項及びその回答を当局ホームページで公表します。

5 受託候補者の選定

(1) 受託候補者の選定においては、各提案者の提出書類等に対し、別紙評価票の基準に基づき、各項目20点満点で採点し、その合計点を当該提案者の評価点数（180点満点）とすることで審査します。

(2) 審査委員会は、当局の職員をもって構成します。

(3) 最高の評価点数を獲得した者を受託候補者として選定します。ただし、評価点数が108点未満である場合は、受託候補者として選定しないことがあります。

(4) 審査の結果、最高の評価得点を得た者が2以上ある場合は、審査者の協議により、第1順位の受託候補者を決定します。

(5) 提案者が1者のみであった場合も、審査を行うこととします。

(6) 当局は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが整えば契約を締結することとします。

6 選定結果の通知及び公表

本プロポーザルによる受託候補者の選定結果は、令和4年5月中旬に全応募者に対して書面により通知します。また、受託候補事業者の選定後、選定の結果を当局ホームページで公表します。

7 提案における留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 企画提案書の表題は、「京都市上下水道局南部拠点整備事業における PFI 手法モニタリング支援業務に係る企画提案書」としてください。
- (3) 提案の書式は任意としますが、原則として、A4版・縦長横書きとし、ページには通し番号を付してください。ただし、図面等は、A3版をA4版サイズに折りたたむことができます。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しません。また、提出者に無断で企画提案書等を使用することはありませんが、公文書公開請求があった場合、公開する場合があります。
- (5) 応募後に辞退する場合は、令和4年4月27日（水）午後5時まで（必着）に書面により辞退届（任意様式）を提出してください。
- (6) 一度提出した企画提案書等の差替え及び再提出には、原則として応じません。受付期間内であっても同様とします。
- (7) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密情報を本業務の目的以外のために使用し、又は、第三者に漏えいしてはいけません。

8 主なスケジュール

提案募集開始	令和4年4月6日（水）
事前質問受付期限	令和4年4月13日（水）午後5時（必着）
事前質問回答	令和4年4月18日（月）まで
参加申請期限	令和4年4月22日（金）午後5時（必着）
（辞退届期限）	令和4年4月27日（水）午後5時（必着）
提案書類提出期限	令和4年4月28日（木）午後5時（必着）
受託候補者の決定通知	令和4年5月中旬
契約締結	令和4年5月下旬

※ 上記のスケジュールは、事情により、変更する場合があります。

9 問合せ及び提出先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地
京都市上下水道局 本庁舎6階
京都市上下水道局技術監理室監理課（担当 畠中・中西）
メール kyotenseibi@suido.city.kyoto.lg.jp
電話 075-672-7713
FAX 075-682-2274

※新庁舎供用開始後の技術監理室監理課の所在地は以下のとおりとなる。

〒601-8116
京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3 総合庁舎5階

10 別紙資料

- (1) 委託仕様書
- (2) 評価票
- (3) 参加申込書（様式）
- (4) 委託契約書（ひな形）